

## 一部の提出書類における押印省略について

海上自衛隊那覇航空基地隊で実施する一般競争入札及びオープンカウンター方式による随意契約において押印省略や電子メールでの提出が可能となる書類名とその条件は、以下の示すとおりです。

押印省略は義務ではありません。

デメリットも御認識の上、ご判断ください。※1

提出書類名	押印省略	電子メールによる提出	押印を省略する場合の条件
同等品承認申請書	可	可	不要
入札・見積書	可	不可	押印省略した書類を提出する場合の記録用紙（別紙様式1）を提出すること。
請書※1	可	不可	押印省略した書類を提出する場合の記録用紙（別紙様式1）を提出すること。
契約に関する変更届	可	可	押印省略した書類を提出する場合の記録用紙（別紙様式1）を提出すること。
履行期限猶予申請書	可	可	押印省略した書類を提出する場合の記録用紙（別紙様式1）を提出すること。
着手・終了届	可	可	不要
撤去品（発生材）調書	可	可	不要

※1 押印省略の場合は捨印が使えなくなるため、書類に誤記があった場合は再提出となります。

※2 請書の押印を省略する際、収入印紙の消印は署名でお願いします。

本件におけるお問い合わせ先

〒901-0193 沖縄県那覇市当間252

海上自衛隊那覇航空基地隊経理隊契約班

☎098-857-1191

FAX 098-857-8670

メールアドレス

k\_shinsaku@inet.msdf.mod.go.jp